

【財政・金融委員会】

(1) 審議概観

第143回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院大蔵委員会提出1件であり、可決した。

また、本委員会付託の請願5種類30件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

1990年のバブル崩壊以降、我が国金融機関の不良債権処理はほとんど進まず、金融監督庁が発表した1998年3月期決算における預金取扱金融機関全体の問題債権総額は、87兆5,270億円にのぼり、金融システムに対する内外の不信感の一因となっている。

また、我が国の経済も、97年度の実質経済成長率は個人消費の大幅な落ち込み等を反映し、 -0.7% と23年ぶりのマイナス成長となり、完全失業率も 4.3% と過去最悪の状態が続いている。さらに、98年度政府経済見通しの実質経済成長率は、当初見通しの 1.9% から -1.8% へと大幅に下方修正された。

このような状況を背景に、株式相場も金融関連銘柄を中心として低迷を続けていたが、ついにはバブル崩壊後の最安値を更新し、日経平均株価は13,000円を割り込んだ。特に一部の特定銘柄の株式については、風説の流布等各種の情報に基づいた空売りが行われ、これが株式市場の不安定の要因になっているとの指摘がある。

このため、第142回国会で成立した、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律のうち、有価証券を借り入れて行う売付けを空売り規制の対象とする関連規定を前倒しで施行することにより、公正で透明な証券市場の構築を促進することを目的として、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の一部を改正する法律案が提出された。

委員会においては、提出者衆議院大蔵委員長より趣旨説明を聴取したあと、全会一致をもって原案どおり可決された。

(2) 委員会経過

○平成10年8月11日（火）（第1回）

- 理事を選任した。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。

○平成10年9月22日（火）（第2回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等の諸施策に関する件について宮澤大蔵大臣から説明を聴いた。

○平成10年10月9日（金）（第3回）

○金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第16号）（衆議院提出）について提出者衆議院大蔵委員長村井仁君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第16号） 賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、改ク
 反対会派 なし

○平成10年10月16日（金）（第4回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第74号外29件を審査した。
- 財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 成立議案の要旨

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第16号）

【要 旨】

本法律案は、我が国証券市場において、各種情報に基づき一部の特定の銘柄の株価が大きく変動したことなどの近時の市場動向にかんがみ、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律のうち、有価証券を借り入れて行う売付けを空売り規制の対象とする関連規定を早期に施行することにより、公正で透明な証券市場の構築の促進を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の附則の改正
 証券取引法第162条第1項第1号（空売り規制）等の改正規定の施行日を、本法律の施行の日に改める。
- 2 施行期日
 この法律は、公布の日から起算して10日を経過した日から施行する。

(4) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（1件）

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	本院への 提出月日	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
16	金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の一部を改正する法律案	大蔵委員長 村井仁君 (10.10.8)	10.10.8	10.10.8	10.10.8	10.10.9 可決	10.10.9 可決	/	/	10.10.8 可決